

第 26 回全国健康保険協会健康づくり推進協議会 議事録

- 開催日時 令和 5 年 12 月 20 日（水）10：00～12：00
- 開催場所 JA 山形市本店ビル 4 階会議室
- 出席委員 阿部 浩志 委員、伊藤 哲雄 委員、音山 優子 委員、今田 恒夫 委員、
佐藤 宏明 委員、鈴木 保 委員、相馬 勝博 委員、西村 恵美子 委員、
橋本 善彦 委員、渡邊 一夫 委員

議題 1：令和 5 年度上期保健事業実施結果報告および下期実施内容について

○主な質疑・意見内容

<委員>

健診や保健指導に対して目標が設定されているが、目標を達成しないと罰則はあるのか。もしくは目標達成することでプラスになることはあるのか。

<事務局>

目標を達成できなかったとしても罰則等はないが、インセンティブ制度があり、健診や保健指導の結果で支部ごとに順位をつけて、その結果に応じて加入者に負担していただいている保険料率に差をつける制度があり、そちらへの影響がある。

<委員>

目標値と実際の数値の乖離が大きいところがある。目標値設定は、適切であるのか。乖離はあるとはいえ、この数値で設定しないといけないものなのか。到達できないような目標値を示されると、モチベーションに影響も出るのでないか。目標値の設定も途中途中で区切るなど、あまり高いハードルにならないように工夫していただくとよいと思われる。

<事務局>

国から協会けんぽ全体の目標値が示されており、それを達成するために各支部の目標値が設定されている。保健指導に関しては、全国的にも達成が厳しい状況である。達成に少しでも近づけるよう、事業を実施していきたい。

<委員>

栄養士会では、企業の希望に合わせてセミナーなどを開催しているが、最近の状況としてかなり具体的な内容の要望が多くなっており、企業の健康意識も高くなってきているということを実感している。栄養士会会員の健診機関で保健指導を実施している方からの情報では、健診当日の保健指導は効果があるようで、健診機関での初回面談が増えているのかなと感じる。国保の関係で、寒河江では健診結果通知を管理栄養士・保健師が個人面談で実施して、CKD や糖尿病、血圧などで医療機関受診関係までセットになっており大盛況だった。企業に対しては、保健指導でこれだけの目標を掲げて実施しているということ、

社員の人に意識してもらわない限りなかなか実施数が上がらないと思われる。

<事務局>

貴重な情報提供いただき、感謝する。私どもも試行錯誤して実施していきたい。健診機関での当日の特定保健指導については、健康意識が高まっている健診当日に実施すべきということについては間違いなところである。製造業など後日実施の難しい事業所に関しては、健診当日に特定保健指導ができるよう、健診機関の協力を得て伸ばしていきたいと考えている。

<委員>

間違いなくメタボなのに保健指導の案内がなかったという方がおり、実際は医療機関にかかって血圧降下薬を内服していたため保健指導の対象外であったと思うが、ためになる話であれば保健指導を受けてみたいとの話もあった。そういった方への保健指導も対応しているのか。

50 歳以上になったら人間ドックを受けたほうが良いとアドバイスもらったことがあり、現時点では生活習慣病予防健診と特定健診に関しては補助があると記載があるが、将来的に人間ドックに対しての補助については考えているか。

<事務局>

保健指導に関しては、服薬している人に関しては案内の対象としては除外しているが、希望があれば直営で対応させていただく。人間ドックの補助に関しては、直接的に人間ドックの補助はないが、健診機関によっては生活習慣病予防健診に適応させる形で人間ドックの補助を実施している形となっているため、活用していただければと思う。また、一般健診に追加して検査をできる付加健診というものがあり、来年度から対象年齢が拡大されるため、広報等で周知し活用いただけるようにしたい。

特定保健指導対象は、10～15%であり、事業所の一部の方が対象になる。しかし、今は健診機関にて当日特定保健指導を多く実施していただいているため、協会けんぽでは痩せていても血圧が高い方などにも保健指導を実施しており、事業所等のニーズがあれば対応させていただきたい。

<委員>

上記に関連して、国保で今年度新たに「みなし健診」の拡大をしている。医療機関は受診しているが特定健診は受診していない、市町村の保健指導にも結び付かないというような方に対し、医療機関から情報をいただき、市町村のほうで保健指導につなげるようなモデル事業を医師会の協力を得て、上山市で実施している。このモデル事業の成果が出れば、全面的に広めていく方向となっている。

山形安心プラン策定に向けて計画しているが、目標率の設定に苦戦した。健康日本 21 の目標値に沿って山形でも目標値を設定している。山形はがん検診受診率が全国 1 位で、もういっぱいいっぴいの状況ではあるが、委員の方から国の目標値に合わせてよいのか、国が目標値を上げたなら山形も上げるべきではないかとの意見があり、厳しい数値ではあるが目標値を上げた。

建設業の有所見率が高く、県では建設業に特化した取り組みについて考えている。健康づくりに向けた取り組みとしてウォーキングについて考えている。協会けんぽで建設業に対しての取り組みがあればぜひお聞きしたい。

<事務局>

建設業に特化した特段の取り組みはない。広報誌などの活用で健康づくりなど周知を実施している。

建設業や運輸業はリスクが高い業種であるが、仕事中に抜け出すことが困難で保健指導の実施も難しい。そういった事業所で、バス健診を実施しているところには健診機関にご協力をいただき、健診機関で階層化した後、専門業者に保健指導を委託し、実施する事業を展開している。

また、建設業に関しては、各加入者の方ではなく事業主に対するアプローチで、健康企業宣言・優良法人の登録で入札の際に加点になるようにしている。この取り組みは米沢市から始まって山形市へと広がって、建設業で宣言する事業所も増えた。

<委員>

県内 24 の商工会、約 12000 名の方の経営の支援・サポートを主な業務として担っている。小規模事業所に対して受診勧奨し、未受診事業所の掘り起こしや受診率向上を図るといった下期の事業があるが、商工会の約 9 割が小規模事業所でこの層の受診率の引き上げが毎年の課題。近年人手不足が大きな課題となっているが、やはり職場環境の改善をし、人員の定着が重要であると感じる。また、来年度から建設業、運送業の業務規制によって人手不足の問題が少しは良くなるかと。小規模事業所に関しては、事業主の奥さんの存在が重要であるが、そこに対する具体的なアプローチがあればぜひ伺いたい。一緒になってできるものあれば、連携して実施させていただきたい。

<事務局>

協力・連携は非常に重要である。文書勧奨中心ではあるが、しっかりアプローチしていきたい。

なお、協会けんぽの事業を応援していただける健康保険委員を委嘱している。小さい会社だと事業主の妻が健康保険委員になっていただくケースが多い。今までは大規模を中心に勧奨を行ってきたが、今年度は 10～29 人の事業所に対しても勧奨を実施してきた。来年度以降は 10 人未満の小規模事業所にも勧奨を実施し、協力者を募って周知・広報していきたい。

議題 2：令和 6 年度山形支部保健事業実施計画について

○主な質疑・意見内容

<委員>

山形は健診受診率が 1 位、がん検診もトップクラスであるが、なぜ毎年高い順位となっているかという要因を分析しているのであればお聞かせいただきたい。全国の健診機関を回ることがあるが、なぜ山形は健診受診率が高いのかと聞かれることが多く、明確な答えが出せない部分もあったためお聞かせいただければと思う。

<事務局>

正確な分析はできていない。県民性というものもあるが、山形の人への流入が多くないこと、古くからの企業も多く、下地があること等から、伸びてきているということが考えられる。新規開業率が他県に比べると山形は高くないということが裏付けている。一番大きな要因は、二次医療圏それぞれに健診機関が

あり、充実している。他支部と比較し、山形は健診機関がそろっており、穴がなく健診機関へのアクセスがいい。

<委員>

山形の健診受診率が高い理由については、他県から聞かれることも多い。要因としては、3つあると考えており、2つは事務局から出た内容の通り、健診機関がまんべんなく設置されており受診環境が整っていること、県民性と考えている。3つ目は、市町村の取り組みが昔から健診受診に関してなされていたことと考える。市町村による昔からの地道な取り組みも、健診受診につながった大きな要因と考える。

<委員>

健診受診率が1位なのに、健康寿命・平均寿命が1位でないのはなぜか。健診が正しく、効果的に実施されているのであれば、山形県民が健康寿命・平均寿命が1番になるはずであるのにそうではない。なぜ結びついていないのか分析すると、次の課題が見つかっていいのではないかと思われる。

<委員>

事業所が、なぜ健診・指導について取り組まなければならないのかについて、理解が足りていないと感じる。健康企業宣言のメリットについては先ほど話があったが、従業員が体調を崩し、働けなくなった際に発生する会社への損害、不利益について前面に出していくのはどうか。労働局のほうで、社員の損失がどのくらい会社の損失につながるかというものを取りまとめて発表しようという話がある。

小規模事業所の中には、労安法の健診の対象にならない人も含まれていると思うが、健診対象となっている人が健診をできていない状況もあると思う。そういった事業所は法律違反の疑いもあるため、健診を受けていない方のリストをいただくことや、文書を出すときに連名で出すなど連携をさせていただければと思う。

<事務局>

会社への損失等の事業所の実態把握に関しては、協会の取り組みについても検討していきたい。労働局から協力いただけるのであれば、ぜひお願いしたい。

<委員>

仕事柄、事業所を回ることが多いが、健康経営を含めて健康に対する意識が上がってきていることを感じる。一方で、産業医のいない事業所では、健診・保健指導の認識が低い。バス健診の保健指導やイオンでの健診等の具体的な取り組みは効果的だと考える。チラシなどは届いても捨ててしまうことが多いと思うが、継続して実施していくことで、理解度も上がっていく。

<事務局>

DMでは反応が少ないため、小規模事業所にまでどのようなアプローチができて、健康づくりを浸透させることができるのか、検討していく。

<委員>

大企業では組織として意識が高いが、小規模事業所に対してどうアプローチしていくか考えていく必要がある。

山形大学で、健康推進アプリを作成している。健診結果等に合わせたリスクの表示やアドバイスがもらえるものとなっている。そういったものも使用していただき、個人での取り組みをしてもらう必要がある。一緒にお仕事させていただけたらと思う。

<委員>

山形市で SUKSK 生活を実施している。スマホのアプリで歩数に対してポイントがもらえる。実施を始めてから、5年たって認知度が向上してきた。40～50代の登録者が多いが、若い世代にも使ってほしい。

山形市では、本年11月より保健師や薬剤師が訪問する出前講座も始めた。働き盛りの世代に健康になっていただくためにと考えている。協会とも連携させていただけたらと思う。

<委員>

特定保健指導の実施について、何年も繰り返し対象になって抜けられない人も多く、何回も指導を受けることに対して抵抗感がある人もいる。健診機関の当日実施が増えている状況であるが、当日なら気軽にできると感じるため、効果的だと考える。

重症化に関して、健診・保健指導に比べて受診率が低い数値だと感じる。重症化予防は重要だと思うが、一次勧奨・二次勧奨をしても受診につながらないという状況であるのか。そのほか取り組みがあればお聞かせいただきたい。

<事務局>

示している数字は健診から3か月以内に受診していない方に対しての勧奨後の数字である。インセンティブの中に重症化予防の項目があり、自ら受診した方も含めた数字で見えており、自ら受診している方が30%程度、勧奨後受診した方も含め40%程度となり全国1位となっている。

次回の開催は、令和6年7月の予定。